

(事後公表)

地方自治法施行例(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定による随意契約を締結したので、奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号)第16条の2第3項の規定により、次のとおり公表します。

令和 7年 7月 11日

1 契約の名称、数量及び契約金額

- (1) 名称 桜井田原本王寺線 他 道路管理業務委託(道路施設環境整備事業 他)
- (2) 契約金額 3,740,000円

2 契約の相手方の名称及び所在地

- (1) 名称 公益社団法人 河合町シルバー人材センター
- (2) 住所 北葛城郡河合町池部一丁目1番2号

3 契約年月日

令和 7年 7月 7日

4 契約の相手方を選定した理由

令和 7年 6月19日付けで事前公表した決定方法で該当した者

5 契約事務を担当する所属

高田土木事務所 庶務工事課

住所: 大和高田市東中2-2-1

電話: 0745-52-6144

FAX: 0745-25-0480